2021 年 4 月 15 日

各　位

株式会社八十二銀行

創立 90 周年記念事業「地域の文化継承活動助成事業」への特別寄付の実施について

八十二銀行（頭取　湯本 昭一）は、公益財団法人 八十二文化財団（理事長　成澤 一之）が 2021 年度から新たに開始する「地域の文化継承活動助成事業」に対し、創立 90 周年記念事業の一環として助成金の原資となる特別寄付を実施いたします。

当行は、八十二文化財団とともに次代を担う子どもたちと地域の皆様が一体となった教育活動や文化継承活動を応援してまいります。

以下に概要をお知らせいたします。

【八十二文化財団「地域の文化継承活動助成事業」の概要】

募 集 期 間	2021 年 6 月 1 日（火）から 2021 年 8 月 31 日（火）
事 業 実 施 対 象 期 間	2021 年 11 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日
対 象 と す る 文化継承活動	「長野県内の小中学校」と「地域内の個人・団体」による地域一体となった取組み ・ 地域に根差した伝統文化、民俗芸能、郷土の歴史、食文化等の保存と伝承 ・ 地域の文化活動を目的とした、まちづくり、自然保護、環境保護のための活動
助 成 上 限 額	1 件あたり　10 万円
問い合わせ先	公益財団法人 八十二文化財団　助成事業事務局 〒380-0936　長野市岡田 178-13 電話：026-224-0511 https://www.82bunka.or.jp/grant/

※ 詳しくは別紙をご覧ください

以　上

2021年度より開始！

地域の文化継承活動助成事業

募集

八十二文化財団は地域と学校の文化活動を応援します。

「地域の文化継承活動助成事業」は、「次代を担う子どもたち」と「地域の皆様」が一体となった教育活動や文化継承活動を支援するため、活動資金の一部を助成するものです。この助成を通じて、「長野県内の小・中学校」と「地域の皆様」による交流・連携が一層充実したものとなることを目指します。

＼助成上限額／

10万円

（1件あたり）

【支援の対象となる文化継承活動】

「長野県内の小中学校」と「地域内の個人・団体」による地域一体となった取組み

- 地域に根差した伝統文化、民俗芸能、郷土の歴史、食文化等の保存と伝承。
- 地域の文化活動を目的とした、まちづくり、自然保護、環境保護のための活動。

本助成事業は八十二銀行90周年記念特別寄附金にて運営されています。

募集期間 2021.6.1 TUE → 8.31 TUE

【事業実施対象期間】 2021.11.1－2023.3.31

お問い合わせ先

公益財団法人
八十二文化財団 助成事業事務局

〈詳しい募集要項はホームページへ〉 https://www.82bunka.or.jp/grant/

〒380-0936 長野市岡田178-13
TEL.026-224-0511
FAX.026-224-6452

地域の文化継承活動助成事業【募集】

◎申請方法	●事業申請書に必要事項をご記入のうえ、郵送してください。 ●申請書類は財団ホームページからもダウンロードできます（PDF/Word形式）。
◎郵　送　先	〒380-0936 長野市岡田178-13　　公益財団法人 八十二文化財団 助成事業事務局

◎助成対象の詳細

助成対象者	助成対象者① 長野県内の小中学校	助成対象者② 地域内の団体
助成要件	郷土文化・伝統文化の継承を目的に、地域内の個人・団体と交流・連携をはかり、学習機会を整備しようとする長野県内の小中学校。 ※小中学校長が申込者となります。	郷土文化・伝統文化の継承を目的に、長野県内の小中学校と交流し文化継承活動を継続的に支援している地域内の団体、及び新たに対象となる支援を行おうとする地域内の団体。 ※個人での申し込みはできません。支援をする小中学校の推薦が必要です。
対象となる活動	小中学校が主体となり地域内の個人・団体と連携して行われるもので、子どもたち（児童・生徒）の授業、クラブ活動など文化継承のための教育活動。	小中学校の子どもたち（児童・生徒）を対象に、地域内の団体が中心となって行われる文化継承のためのコミュニティ活動。
	小中学校の子どもたち（児童・生徒）を対象に行われる次のような文化継承活動で、地域一体の取組みに対して助成を行います。 ①地域に根差した伝統文化、民俗芸能、郷土の歴史、食文化等の保存と伝承等。②子どもたち（児童・生徒）の地域の文化活動を目的とした、まちづくり、自然保護、環境保護のための活動等。	
対象となる経費	**教育活動費** 小中学校の教育活動に必要な経費	**教育活動費以外** 小中学校ではなく団体が負担すべきもの
	活動に要する次のような直接経費　①文具消耗品費 ②材料費 ③会場使用料 ④会場設営費 ⑤講師等謝金 ⑥諸資料記録等作成費 ⑦印刷製本費 ⑧通信運搬費 ⑨舞台衣装の製作、用具等の購入等 ⑩衣装等諸用具の賃借料など　※事務局費・会議時飲食代・打ち上げ代等の自ら負担すべき経費は助成の対象となりません。	
必要書類	様式1号「助成申請書」、様式2号「現況説明」	様式1号「助成申請書」、様式3号「助成推薦書」
対象期間	2021.11.1～2023.3.31　※期間内に実施予定の事業が助成対象となります。	

◎助成手続きの流れ

助成対象者① 長野県内の小中学校	助成対象者② 地域内の団体
財団よりご案内（申込書類等を送付します）	公募
↓	↓
申込書の作成（申込書類は助成事業事務局より入手または財団ホームページよりダウンロードできます）	
↓	各学校の推薦
	↓
申込書の送付（八十二文化財団 助成事業事務局 宛）	
↓	
選考・助成決定・審査結果の発送・助成金の交付（10月下旬予定）	
↓	
活動実績報告書の提出（助成対象事業終了後1か月以内）	

お問い合わせ先

公益財団法人
八十二文化財団 助成事業事務局

〈詳しい募集要項はホームページへ〉 https://www.82bunka.or.jp/grant/

〒380-0936 長野市岡田178-13
TEL.026-224-0511
FAX.026-224-6452

八十二文化財団「地域の文化継承活動」助成事業　募集要項

１．趣旨・目的

少子高齢化が進むなか、地域の文化の振興をはかるためには、長野県内における郷土文化・伝統文化を大切に受け継ぎ、次の世代へ継承していくことは重要な課題です。本制度は、次代を担う子どもたち（児童・生徒）のより良い教育環境の充実のため、文化継承活動を地域が一つとなって支援していく一助になればと願い、その活動資金の一部を助成させていただく事業です。

この助成を通じて、「長野県内の小中学校」と「地域内の個人・団体（支援者）」との一層の交流・連携がはかられることを期待します。

２．助成対象者

（１）郷土文化・伝統文化の継承を目的に、地域内の個人・団体と交流・連携をはかり、学習機会を整備しようとする長野県内の小中学校（助成対象者別対比表『助成対象者①』）。小中学校長が申込者となる。

（２）郷土文化・伝統文化の継承を目的に、長野県内の小中学校と交流し文化継承活動を継続的に支援している地域内の団体、及び新たに対象となる支援を行おうとする地域内の団体（助成対象者別対比表『助成対象者②』）。個人での申し込みはできない。また、支援をする小中学校の推薦が必要となる。

（３）宗教活動・政治活動等を目的とする団体、活動目的が助成金の交付には適さない団体は対象外とする。

３．助成の対象となる活動

小中学校の子どもたち（児童・生徒）を対象に行われる次のような文化継承活動で、「長野県内の小中学校」と「地域内の個人・団体（支援者）」による地域一体となった取組み。

（１）地域に根差した伝統文化、民俗芸能、郷土の歴史、食文化等の保存と伝承等。

（２）子どもたち（児童・生徒）の地域の文化活動を目的とした、まちづくり、自然保護、環境保護のための活動等。

４．助成の対象となる経費

（１）申請する活動に要する直接経費。

直接経費の例 ・文具消耗品費　・材料費　・会場使用料　・会場設営費　・講師等謝金 ・諸資料記録等作成費　・印刷製本費　・通信運搬費 ・舞台衣装の製作、用具等の購入等　・衣装等諸用具の賃借料　　など

（２）事務局費・会議時飲食代・打ち上げ代等の自ら負担すべき経費は助成の対象としない。

５．助成金額および助成制限

（１）助成枠は１００万円。

（２）助成対象金額は最大で１０万円とし、助成対象経費の合計額の範囲内とする。

（３）原則として前年度に引き続き助成を受けることはできない。再度の助成となる場合は、過去の経緯、経過期間などを十分調査のうえ、助成事業事務局にて判断する。

６．申請方法

（１）助成対象者別対比表を参照し、専用の申込用紙により郵送にて申請する。

（２）長野県内の小中学校が申請者となる場合は「様式１号」「様式２号」を使用し、小中学校長名により申込む。「様式２号」には「地域の文化承継活動」の現況について記入する。

（３）地域内の団体が申請者となる場合は「様式１号」「様式３号」を使用する。「様式３号」には助成を希望する団体にて「地域の文化継承活動」の概要・実績などを記入する。活動実績の資料や団体の規約（写）などの参考資料を添付し、文化継承活動を支援する小中学校の校長宛に提出し、「様式３号」の推薦者記入欄にその推薦を受ける。

（４）活動内容の詳細を面談・電話等でヒアリングしたり、活動経費に関わる見積書等の資料提供を求める場合がある。

７．申請書類送付先

公益財団法人八十二文化財団　助成事業事務局
住所　：　〒380-0936　長野市岡田 178－13
電話番号　：　（026）224-0511

８．助成の決定

（１）事務局にて一次審査を実施し、審査委員会の選考を経て決定する。
（２）助成決定後、決定通知書にて通知する。その後八十二銀行の指定口座へ助成金を振り込む。

９．助成事業の実績報告

（１）助成を受けた事業の実績報告として、長野県内の小中学校は「様式４号」を、地域内の団体は「様式５号」を作成し、事業終了後１か月以内に助成事業事務局宛に提出する。
（２）収支決算書、備品（物品）等購入の場合は領収証の写し、活動写真のコピーなど実績の詳細がわかる資料を添付する。

10. 情報公開及び個人情報の取扱い

（１）助成の対象として決定された「地域の文化継承活動」の助成先や内容などをホームページ、機関誌などに公表・公開し、地域文化の振興のために情報共有いたします。また、当財団の広報活動にも利用させていただく場合があります。
（２）申請申込書類にお書きいただいた個人情報は、法令に従って厳正に取扱い、助成選考手続きと上記（１）に関することにのみ使用いたします。

11. 2021 年度助成事業の募集スケジュール

（１）募集開始（申請受付開始）　2021 年 6 月 1 日
（２）募集締め切り　2021 年 8 月 31 日
（３）助成先決定通知発送　2021 年 10 月下旬
（４）助成金の口座への振込み　2021 年 10 月下旬

12. 2021 年度の事業対象実施期間

次の期間内に実施予定の事業が助成対象となる。
2021 年 11 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

13. 反社会的勢力の排除

地域内の団体（助成対象者別対比表『助成対象者②』）について、次の事項のいずれかに該当し、もしくはいずれかに該当する行為をした場合は本事業の助成対象外とする。
（１）地域内の団体またはその代表者・役員が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）、または反社会的勢力との関係を有すると認められる場合。
（２）法的な責任を超えた不当な要求行為等、脅迫的な言動または暴力を用いる行為を行ったとき。
（３）偽計または威力を用いて、財団の業務を妨害し、または信用を毀損する行為を行ったとき。

【助成対象者別対比表】

		助成対象者① 長野県内の小中学校	助成対象者② 地域内の団体
助成対象者要件		・郷土文化・伝統文化の継承を目的に、地域内の個人・団体と交流・連携をはかり、学習機会を整備しようとする長野県内の小中学校。 ※小中学校長が申込者となります。	・郷土文化・伝統文化の継承を目的に、長野県内の小中学校と交流し文化継承活動を継続的に支援している地域内の団体、及び新たに対象となる支援を行おうとする地域内の団体。 ※個人での申し込みはできません。支援をする小中学校の推薦が必要です。
対象となる活動	個別要件	・小中学校が主体となり地域内の個人・団体と連携して行われるもので、子どもたち（児童・生徒）の授業、クラブ活動など文化継承のための教育活動。	・小中学校の子どもたち（児童・生徒）を対象に、地域内の団体が中心となって行われる文化継承のためのコミュニティ活動。
	共通要件	・小中学校の子どもたち（児童・生徒）を対象に行われる次のような文化継承活動で、地域一体の取組みに対して助成を行います。 ①地域に根差した伝統文化、民俗芸能、郷土の歴史、食文化等の保存と伝承等。 ②子どもたち（児童・生徒）の地域の文化活動を目的とした、まちづくり、自然保護、環境保護のための活動等。	
対象となる経費	個別要件	・教育活動費 小中学校の教育活動に必要な経費	・教育活動費以外 小中学校ではなく団体が負担すべきもの
	事例	・活動に要する次のような直接経費 ①文具消耗品費、②材料費、③会場使用料、④会場設営費、⑤講師等謝金 ⑥諸資料記録等作成費、⑦印刷製本費、⑧通信運搬費 ⑨舞台衣装の製作、用具等の購入等、⑩衣装等諸用具の賃借料　　など ※事務局費・会議時飲食代・打ち上げ代等の自ら負担すべき経費は助成の対象となりません。	
助成金額		・助成枠100万円。助成対象金額は最大で10万円とし、助成対象経費の合計額の範囲内とします。 ・原則として前年度に引き続き助成を受けることはできません。	
申請書類		様式1号「助成申請書」、2号「現況説明」	様式1号「助成申請書」、3号「助成推薦書」 ※活動実績の資料、団体の規約（写）など添付してください。
対象期間		2021年11月1日～2023年3月31日　※期間内に実施予定の事業が助成対象となります。	
実施報告		様式4号「実績報告」	様式5号「実績報告」
		※収支決算書、備品（物品）等購入の場合は領収証の写し、活動写真のコピーなど添付してください。	

（様式１号）

八十二文化財団「地域の文化継承活動」助成申請書

公益財団法人八十二文化財団　理事長　殿

＜申請者＞　所在地

学校・団体名

校長・代表名　印

（＜担当者＞　職・氏名

電話番号）

下記の通り「地域の文化継承活動」を実施したいので、助成金の交付を申請いたします。

１．助成を希望する文化継承活動の実施計画

（１）活動の内容

①子どもたち（児童・生徒）に継承したい文化

②ねらい・目的

（２）実施計画

①実施内容・形態

②実施予定、年間スケジュールなど

（３）活動経費計画

経費項目	金額	積算基礎
合計		
助成希望額		
他団体からの 助成等の状況		

２．添付書類（いずれかにチェックをする）

□　「地域の文化継承活動」現況説明（学校用）「様式２号」

□　「地域の文化継承活動」助成推薦書（一般団体用）「様式３号」

活動内容の詳細を面談・電話等でお聞きしたり、
活動経費に関わる見積書等の資料提供を求める場合があります。

（様式２号）

「地域の文化継承活動」現況説明（学校用）

＜申請者＞　所在地
学校名
校長名

１．「文化継承活動」で連携している地域の個人・団体の説明		
○をする	①住所、②氏名または団体名、 ③団体の場合は『代表者』	④支援年数（初めての方は『新規』）　⑤活動概要など
新規 **継続**		
新規 **継続**		
新規 **継続**		

２．「文化継承活動」の地域の支援や連携状況

３．「文化継承活動」の今後の取組方針・予定など

４．他団体・行政機関からの助成金・補助金・表彰等のこれまでの実績

（様式３号）

「地域の文化継承活動」助成推薦書（一般団体用）

※助成を希望する団体でご記入のうえ、学校に提出してください

１．助成を希望する団体			
団体名称（ふりがな）	(団体名)	住所	
		電話	
		所属人数	名
代表者（ふりがな）	(役職名) (氏名)	住所	
		電話	
		勤務先等	
２．団体の活動概要・実績など			
３．子どもたち（児童・生徒）への「文化継承活動」の支援実績			
４．他団体・行政機関からの助成金・補助金・表彰等のこれまでの実績			

※活動実績の資料、規約（写）など団体を説明する資料を必ず添付してください。

公益財団法人八十二文化財団　理事長　殿

＜推薦者＞　所在地
学校名
校長名　　印

上記の助成を希望する団体は、本校の「文化継承活動」の支援者であり、
貴財団の助成先として推薦いたします。

【推薦コメント】